

翠恒たより

新春を迎え、本年が皆様にとつて良い年であることを祈願いたしております。



さて、本年は私にとつても四年に一度の改選期を迎え、気力・体力とも充実していることを実感しています。

猪突猛进

県立がんセンターへの重粒子線治療装置の導入、藤沢市民病院など地域拠点病院との連携を強化し自宅でもがん治療が受けられる支援センターへの取り組み、そして、

神奈川の海・山・川・空を再生し、次世代に引き渡すこと、さらに、多様な人材の輩出や、人々や企業のモラルの



善行八坂神社にて 2007元旦 a m8 : 30

高い県を目標とするなど、継続して取り組みたいと考えています。そこで、統一選挙に臨む準備を進

めたいと考えております。

一方、二月半ばからの十九年度予算議会も控えており、私の好きな言葉、「百里を行くものは九十里を半ばとす」(戦国策)のたとえの通り、残された任期いっぱい気を抜くことなく勤め上げる所存でございます。

いずれにいたしましても、しばらくの間、お騒がせいたしますこととご容赦の程宜しくお願いたします。

願いたします。

発行：鈴木恒夫後援会
発行責任者：木村哲也
〒251-0871
藤沢市善行2-19-4
TEL 0466-83-2121
FAX 0466-83-2122



交通安全街頭キャンペーンにて

昭和二九年野毛山(母・姉)



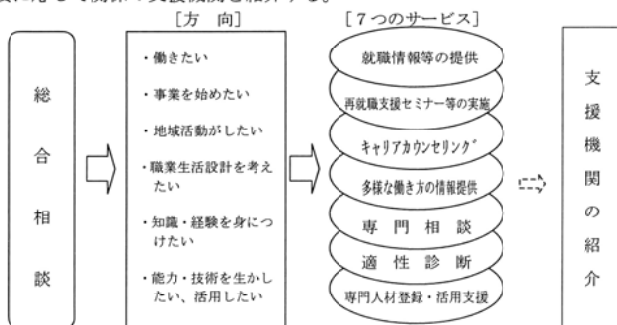
統一地方選挙日程

	告示日	投票日
神奈川県知事選挙	3月22日 (木)	4月 8日 (日)
神奈川県議会議員選挙	3月30日 (金)	4月 8日 (日)
藤沢市議会議員選挙	4月15日 (日)	4月22日 (日)

「シニア・ジョブスタイルかながわ」オープン

2007問題に対応するため、相談の利便性に一元的に応える総合相談窓口

- 1 開設日
平成19年1月30日(火)
- 2 設置場所等
 - (1) 設置場所 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル10階
 - (2) 利用対象者 団塊世代を中心とした概ね45歳以上の中高年齢者及び企業
 - (3) 開設時間 8:30~17:00(土・日、祝日休)
平成18年度は、夜間に特別総合相談を4回、土曜日に中高年齢者の働き方に関するセミナーを2回実施する。
 - (4) 職員体制 常勤職員1名、非常勤職員2名
民間就職支援会社キャリアカウンセラー3名
- 3 業務内容
＜総合相談と7つのサービス＞
 - (1) 総合相談
来所した方の多様な働き方に関する相談をキャリアカウンセラーが受け止め、仕事をしたい、短時間や短期の仕事をしたい、職業能力を向上させたい、事業を始めた、地域活動がしたいなどのご要望にきめ細やかにお応えする。また、必要に応じて関係の支援機関を紹介する。



人材活用特別委員会から私の強い思いから設置された特別委員会でもあり、もちろん真っ先に委員に就任。12月の調査は、①NPO・ボランティア活動への支援の取り組み ②NPO・ボランティアとの協働の取り組み ③人材育成の取り組み ④ボランティアとの連携・協力など議論しました。素晴らしい活動をしている団体が数多くあります。先日、NPO法人STスポット横浜を視察いたしました。この法人は、県内公立学校と連携し、アーティストによる授業実施事業、アートを活用した新しい教育活動の普及を目指すフォーラムの開催事業など行っており、子供たちがアートを媒介にして創造性や感受性をはぐくみ、健全に育つための一助となることを目的としております。民間の知恵と活力、そして人材を行政に反映させることが大切であることを痛感いたしました。

代表質問 一二月議会(抜粋)

筆頭政調副会長として登壇

一、多選禁止条例について

今議会の最大の争点であり、マスコミにも大きく取り上げられました。知事の個人的見解と、我々の、憲法・地方自治法や公職選挙法などに照らして疑義があり、現在国において研究機関を設けて議論している時、あえて提案するのは拙速ではないのかとの主張とが対立し、総務企画常任委員会での長時間の審査を経て、本会議にて採決の結果、三分の二の議員が知事提案を否決し、廃案となりました。

二、自治基本条例について

県民投票は市町村選挙管理委員会の協力なしでは行えないこと、また、市町村の頭越しに直接県民に意思を問うことの是非、さらに、地方制度の変革期にその帰趨をみないまま、自治基本条例を拙速に進めることについての見解を求めました。

三、知事の退職手当について

知事の退職金は県の条例により決まっております。その算式には総務省の一定の統一見解があります。

知事一期四年の退職金

給料月額×在職月数×0.6=4176万

四年間の報酬・期末手当・退職金合計額が神奈川県知事として適当な額であ



本会議上での鈴木恒夫

るか否かは別議論とし、ここでは退職金、とりわけ在職月数を乗ずることは、定年まで働いた一般職退職金を四年間かなり上回ってしまうことは解せません。知事は自ら退職金を減ずる考えがないか正しました。

三、総合計画について
知事は、新しい総合計画基本構想を平成十八年中に議案として提出すると明言し、事務的にも進行していたのに、何故に唐突に提案見送りをしたのか、また、総合計画とマニフェストの関係、実施計画期間の考え方など見解を求めました。

四、税財政問題について
県税の増収が期待される一方、九百億円の退職手当が発生する。制度化

された退職手当債の大量発行によりプライマリーバランスの黒字化は達成できるのか。知事は平成二二年度までに達成できると答弁がありました。

プライマリーバランス
公債費(県債の元利払い)以外の歳出が、県債以外の歳入で賄われているかどうかを見る指標。赤字の場合は現役世代が自らの負担を超えた行政サービスを享受し、将来世代に負担を転嫁することになります。

五、第三セクターの見直しについて
第三セクターは独立採算が基本であり、人件費などは自主財源で賄うべき。三セク同士の統合による残余財産の処理についての見解、県が委託している業務で本来は市町村が行うべきもの(保育所)の改善策、三セクとの間で結ばれている随意契約についての見解などいただきました。いずれも、指摘により一定の改善方を答弁で示しました。

六、安心・安全まちづくりの取り組み
安心・安全まちづくり条例制定後二年が経ちます。これまでの検証と今後更なる取り組みについて見解を求めました。

七、新しい入札制度「神奈川方式」
電子入札システムを活用した条件付き一般競争入札に移行し八カ月経つが、その検証と五千万未満適用へ向かい、中小企業の健全育成と事務処理の効率化の観点から見解を求めました。

八、教育問題について

神奈川は公立学校での「いじめ」発生全国二番である。問題行動に対し学校としてどのように取り組むのか、教員の児童・生徒に対する指導力を向上について。また、今回の私立高校の「履修漏れ」問題を踏まえ、今後の私立学校の振興をどのように考えるのか。さらに、国旗国歌の指導など含め、学習指導要領の内容の徹底方を教育長にいただきました。

雑感

知事の提案説明を受けてのトップバッターとしての質問であり緊張しました。事前の準備に一ヶ月以上没頭してしまいました。議会が終了し地元に戻ると選挙ムード一色に変わっており、休むことなく、またまた不安の連続です。

募集 個人賛助金 (一口、 3,000円)
・ 特別賛助会員 (一口、 10,000円)
振込先・横浜銀行 藤沢支店 普通預金
口座番号 1205327
「飛躍する神奈川の会」代表 鈴木 恒夫

<早春の集い>

鈴木恒夫後援会主催

平成19年2月9日(金) 開場18:30 開演19:00

藤沢市民会館第一レセプションホール

3,000円